

株式交付に係る事前開示書類

(会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に基づく開示事項)

2025 年 10 月 17 日

株式会社 CAPITA

2025年10月17日

株式交付に係る事前開示書類
(会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2に基づく開示事項)

東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号
株式会社 CAPITA
代表取締役 菊池 正俊 印

当社は、2025年9月30日付で作成した株式交付計画書（以下「本株式交付計画」といいます。）に基づき、2025年11月7日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、当社を株式交付親会社、バイオ・サイト・キャピタル株式会社（以下「対象会社」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことにいたしました。本株式交付に関する会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2に基づく事前開示事項は、以下のとおりです。

1. 株式交付計画の内容（会社法第816条の2第1項）

別紙1に記載のとおりです。

2. 会社法第774条の3第1項第2号に掲げる事項についての定めが同条第2項に定める要件を満たすと株式交付親会社が判断した理由（会社法施行規則第213条の2第1号）

当社は、本株式交付に際して譲り受ける対象会社の普通株式の下限を8,171株と定めております。

当社は、対象会社の2025年8月29日付の登記情報から、対象会社の普通株式の同日現在における発行済株式総数が1万6,340株であること、対象会社が同日現在において単元株制度を採用しておらず、種類株式又は新株予約権を発行していないことを確認いたしました。また、当社は、当該登記情報が同日現在の対象会社の発行済の株式の状況を正確に反映していること、対象会社の同日現在における自己株式の数が0株であること、及び、同日から本効力発生日までの間に、株式、新株予約権、新株予約権付社債その他対象会社の普通株式に転換可能な権利の発行若しくは付与、株式の分割、併合若しくは無償割当て、自己株式の取得その他対象会社の総株主の議決権の数が変動しうる行為又はこれらに関する決定を行う予定がないことを対象会社に確認いたしました。

当社が本株式交付に際して上記下限である8,171株の対象会社の普通株式を譲り受けた場合、本株式交付が効力を生じる日において、当社が保有する対象会社の議決権の数は、対象会社の総株主の議決権の数の50.006%（小数点以下第四位四捨五入。）を占めることになると見込まれます。

以上から、当社は、本株式交付に際して譲り受ける対象会社の普通株式の数の下限を8,171株とする定めが、会社法第774条の3第2項に定める要件を満たすものと判断いたしました。

3. 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 3 号から第 6 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 2 号）

当社は、本株式交付に際して、対象会社の普通株式の譲渡人に対し、各譲渡人から給付を受けた対象会社の普通株式の合計数に 48.67 を乗じた数の当社の普通株式を交付し、対象会社の普通株式の譲渡人に対し、給付を受ける対象会社の普通株式 1 株につき、当社の普通株式 48.67 株の割合をもって割り当てます。

当社は、当社が当社及び対象会社から独立した第三者算定機関である東海東京証券株式会社から 2025 年 9 月 29 日に取得した株式価値及び株式交付比率算定書における算定結果、対象会社に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等に加えて、対象会社の資産・負債の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社の一般株主への影響も踏まえ、慎重に協議・検討を重ねました。その結果、東海東京証券株式会社の算定した株式交付比率のレンジの範囲内であり、当社の株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至り、この株式交付比率により本株式交付を実施することを決議いたしました。

本株式交付に際し、当社の資本金及び準備金の額は変動しません。

4. 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 8 号及び第 9 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 3 号）

該当事項はありません。

5. 株式交付子会社についての次に掲げる事項を株式交付親会社が知っているときは、当該事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 4 号）

- (1) 株式交付子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（同号イ）

別紙 2 に記載のとおりです。

- (2) 株式交付子会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（同号ロ）

該当事項はありません。

- (3) 株式交付子会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号ハ）

該当事項はありません。

6. 株式交付親会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 213 条の 2 第 5 号イ）

- ① 剰余金の処分

当社は、2025 年 6 月 6 日付株主総会決議に基づき、2025 年 6 月 9 日を効力発生日として、当社の普通株式 1 株につき金 6 円（総額 21,623,400 円）の剰余金の配当を行いました。

- ② 土地の売却

当社は、2025 年 6 月 23 日付で、茨城県神栖市砂川所在の土地を譲渡いたしました。なお、譲渡先は再生可能エネルギーに携わる国内の上場会社の子会社ですが、譲渡価額

等を含め、相手方の希望により、非開示とさせていただきます。

③ 借入金の返済

当社は、2025年6月23日付で、クラウドバンク・ファイナンシャルサービス株式会社からの借入金の一部である9,600万円を返済しました。

④ 事業譲渡

当社は、2025年7月1日付で、当社の自転車販売事業を譲渡しました。なお、譲渡先は自転車事業を営む国内法人ですが、譲渡価額等を含め、相手方の希望により非開示とさせていただきます。

⑤ 土地の譲渡

当社は、2025年7月15日付で、東京都文京区湯島所在の土地・建物及び埼玉県川口市所在の土地・建物を取得いたしました。なお、譲渡先は2物件とも同一の不動産業に携わる国内の非上場会社ですが、譲渡価額等を含め、相手方の希望により非開示とさせていただきます。

⑥ 土地・建物の取得

当社は、2025年7月25日付で神奈川県横浜市所在の土地・建物を取得いたしました。なお、相手方の希望により、売主及び取得金額については非開示とさせていただきます。

⑦ 土地・建物の取得

当社は、2025年8月28日付で東京都板橋区所在の土地・建物を取得いたしました。なお、相手方の希望により、売主及び取得金額については非開示とさせていただきます。

⑧ 土地・建物の取得

当社は、2025年9月9日付で東京都板橋区所在の土地・建物を取得いたしました。なお、相手方の希望により、売主及び取得金額については非開示とさせていただきます。

⑨ 土地・建物の取得

当社は、2025年9月26日付で神奈川県横浜市鶴見区所在の土地・建物を取得いたしました。なお、相手方の希望により、売主及び取得金額については非開示とさせていただきます。

7. 株式交付が効力を生ずる日以後における株式交付親会社の債務（会社法第816条の8第1項の規定により株式交付につき異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第213条の2第6号）

本株式交付に際して、会社法第816条の8第1項の規定により株式交付について異議を述べることのできる債権者はおりませんので、該当事項はありません。

以上

別紙1（株式交付計画書）

(添付のとおり)

株式交付計画書

株式会社 CAPITA（以下、「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、バイオ・サイト・キャピタル株式会社（以下、「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下、「本株式交付」という。）を行うに当たり、次のとおり株式交付計画（以下、「本計画」という。）を作成する。

第1条（株式交付子会社の商号及び住所）

乙の商号及び住所は、次のとおりである。

商号：バイオ・サイト・キャピタル株式会社

住所：大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目 7 番 15 号

第2条（株式交付親会社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の下限）

甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の株式の数の下限は、8,171 株とする。

第3条（本株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式及びその割当てに関する事項）

1. 甲は、本株式交付に際して、乙の株式の譲渡人に対して、当該株式の対価として、各譲渡人から給付を受けた乙の株式の合計数に 48.67 を乗じた数の甲の株式を交付する。
2. 甲は、本株式交付に際して、乙の株式の譲渡人に対して、給付を受けた乙の株式 1 株につき、甲の株式 48.67 株を割り当てる。
3. 甲が前二項に従って乙の株式の譲渡人に対して交付する甲の株式の数に 1 株未満の端数がある場合には、会社法第 234 条その他の関係法令の規定に基づき処理する。

第4条（株式交付親会社の資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交付に際し、株式交付親会社の資本金及び準備金の額は変動しない。

第5条（株式交付子会社の株式の譲渡しの申込期日）

1. 乙の株式の譲渡しの申込みの期日は、2025 年 10 月 30 日とする。
2. 甲は、次条第 1 項で定める効力発生日について、同条第 2 項に従いこれを変更する場合には、当該変更と同時に前項の申込みの期日を変更することができる。

第6条（本株式交付がその効力を生ずる日）

1. 本株式交付が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025 年 11 月 7 日とする。
2. 前項にかかわらず、甲は、本株式交付の手続の進行上の必要性その他の事由により必要がある場合は、これを変更することができる。ただし、変更後の効力発生日は、2025 年 11 月 7 日から 3 か月以内の日とする。

第7条（本株式交付の条件の変更及び中止）

効力発生日（前条第 2 項により変更した場合は、変更後の効力発生日をいう。）までの間に、

甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変更が生じた場合、本株式交付の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本株式交付の目的の達成が困難となつた場合には、甲は、本計画の内容を変更し、又は本株式交付を中止することができる。

第8条（規定外事項）

本計画に定める事項のほか、本株式交付に関する事項は、本株式交付の趣旨に従つて、甲がこれを決定する。

（以下余白）

2025年9月30日

株式交付親会社： 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号
株式会社CAPITA
代表取締役 菊池 正俊 印

別紙2（株式交付子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容）

(添付のとおり)

事業報告

2024年	7月	1日から
2025年	6月	30日まで

I. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における日本経済は、雇用・所得環境が改善する中、個人消費は一部に足踏みが残るもの緩やかに回復しました。欧米各国ではインフレ懸念は残るもの全体では雇用回復と個人消費の伸びによって底堅さを維持しました。

このような環境の下、当社は、投資関連事業とラボ事業の相乗効果を発揮させ、起業支援、研究開発・事業化促進、ビジネスマッチング等に取り組み、スタートアップやベンチャー(以下、「スタートアップ等」という。)の成長支援を通して地域社会・経済の活性化に寄与できるように努めました。

① 投資関連事業

現在、運用中の大阪・関西万博活性化投資事業有限責任組合(以下、「万博ファンド」という。)はアフターワン博で関西の活性化のエンジンとなるディープテック領域のスタートアップ等の成長支援を目的とし、バイオ・ライフサイエンス領域以外のIT(IoT)、通信、環境・エネルギー等へ投資領域を拡大しています。当期は、バイオ系1社(リンクメッド社:追加)、IT(IoT)系2社(メトロエンジン社、SPACER社)に投資を実行しました。

また、バイオ・サイト・スタート投資事業有限責任組合(以下、「スタートファンド」という。)は出資約束金額を上回る分配額を実施して、当期は1社を経営不振から経営者に売却し、残り1社の株式上場に向けて支援を継続しました。

当期は、有望な投資候補先の発掘と大阪万博への参加を企図して、大阪ヘルスケアパビリオンの中小企業・スタートアップの展示・出展コーナー「Reborn Challenge」において、公益財団法人大阪産業局に協賛して「HeCNOS AWARD」(ヘルスケア分野とカーボンニュートラル分野)を設けて出展企業の出展費用を負担し、万博の求心力と発信力を活用してスタートアップ支援や地域社会への貢献に尽力しました。

このように当期もスタートアップ支援やベンチャー投資支援等に積極的に努めました。

② ラボ事業

当期も、i) 大阪府茨木市の彩都ライフサイエンスパーク内において大阪大学連携型起業家育成施設「彩都バイオインキュベータ(1期棟)」、茨木新事業創出型事業施設「彩都バイオイノベーションセンター(2期棟)」、「彩都バイオヒルズセンター(八洲薬品㈱の本社ビル3階部分)」の3施設、ii) 神奈川県川崎市の新川崎・創造のもり内において「かわさき新産業創造センター(KBIC本館)」、「ナノ・マイクロ産学官共同研究施設(NANOBIC)」、「新川崎・創造のもり産学交流・研究開発施設(AIRBIC)」の3施設、iii) 沖縄県うるま市の「沖縄ライフサイエンス研究センター(100%子会社であるイノベーションサポート沖縄㈱が指定管理者)」の7施設の企画、管理、運営を行い、相互に連携を図りながらインキュベーション支援を実施し、ラボ事業に取り組みました。

彩都の2期棟は2023年9月末で15年間の事業年度を終了したことから独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、「機構」という。)と地元自治体等関係機関を交えて、長きに亘って事業継続に向けた交渉を継続してきましたが、最終的に1期棟、2期棟ともに2025年4月から新たに10年間(民間企業との間で定期借地契約となっている2期棟の底地を機構が買い取った場合は最長15年間に延長する)のサブリース契約が再契約され、彩都におけるインキュベーション事業は継続されることになりました。新川崎の3施設は公益財団法人川

崎市産業振興財団等と共同事業体を組成して、リーシングや成長支援を実施しました。川崎市においては、レンタルラボ事業に関心を持つ大手デベロッパーと新規レンタルラボの建設について情報交換や案件開拓の協力体制を構築して、事業の拡大に向けて取り組みました。沖縄ライフサイエンス研究センターは高い入居率(100%)を維持して適切な運営に努めていますが、沖縄県に納付金(売上高ストライド方式)を納めますので、インフレ、賃上げ等の影響で赤字の計上に至り、納付金制度の見直しなどの交渉を行いました。

各施設の年度末の入居状況は、彩都バイオインキュベータは34室中33室、彩都バイオイノベーションセンターは19室中19室、彩都バイオヒルズセンターは10室中9室、KBIC本館は39室中36室、NANOBICは23室中21室、AIRBICは41室中40室、沖縄ライフサイエンス研究センターは18室中18室の入居となりました。

(3) その他

一般社団法人彩都ヒルズクラブの事務局業務の受託、ネットワーク形成、产学連携の推進、広報活動等に積極的に取り組みました。また、START事業ではこれまで事業プロモーターとして20件のプロジェクト(PJ)が採択(うち2つは進行中)され、うち12社のベンチャー(LLCを含む)が起業しています。現在、2件(同志社大学北岸宏亮教授「世界初の一酸化炭素中毒に対する解毒剤及び当該技術を活用した他のガス中毒の解毒剤の開発」、佐賀大学中山功一教授「ブロックチェーン技術でネット詐欺の撲滅を目指す通信データ公証プロトコルの事業化」)のPJを進めており、将来の事業化・ベンチャー設立を見据えた支援を行いました。

このような取り組みの結果、当期の営業収益は前期に比べ減少し、売上高は323,873千円(前年同期比0.66%減)、経常利益は増益の17,699千円(前年同期比12.96%増)となりました。

事業の部門別売上高

事 業 別	売 上 高 (千円)
投 資 関 連 事 業	40,854
ラ ボ 事 業	282,419
そ の 他	600
合 計	323,873

(2)設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は10,400千円であります。これは、動物舎のエアコン更新費用10,400千円であります。

(3)資金調達の状況

当期における資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は主に次に掲げる対処すべき課題に取り組んで参りたいと存じます。株主の皆様には、何卒、引き続き一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

① ミッションの遂行

当社は投資事業とラボ事業を両輪として研究開発型スタートアップの伴走者として成長、発展をお手伝いして社会への信頼・期待に応えるべく、事業に邁進してまいりました。

これまでバイオ・ライフサイエンス中心からIT、環境、エネルギー等のディープテック全般に活動領域(フィールド)を拡大し、合わせて、大阪、沖縄、新川崎へと拠点を拡大してきましたが、新たな地域に活動地域(エリア)を拡大させる方針です。

フィールドとエリアを拡大することでビジネスを拡大させて、次世代のスタートアップやベンチャーの投資育成やインキュベーション支援を通して自らエコシステムの一員として地域社会に貢献して参ります。

② 投資事業組合の運営

万博ファンドではアフターワン博で成長が期待される有望なバイオや環境・エネルギー等のディープテックのスタートアップやベンチャーを投資育成して、共同GPであるSBIグループやLPである大阪産業局等と連携を図りながら、関西経済の発展とエコシステム・健康社会の形成に取り組みます。また、スタートファンドは上場株式の売却、投資先の支援等を行ってEXITを進める等、満期(2026年)を見据えた活動を行って、LPの期待に応えて参ります。スタートファンドの満期、万博ファンドの新規投資組み入れ期間終了後の投資資金の獲得のためのネットワーク拡大や投資先の発掘など活動を継続して実施して参ります。

③ レンタルラボ事業基盤の強化・拡充

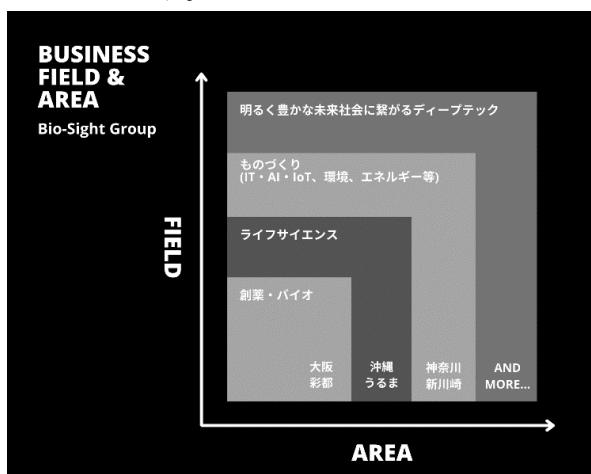
彩都は懸案であった事業継続が新たに15年間は継続することが可能となりました。新川崎、沖縄においては次回の指定管理者公募においても継続して採択されるように実績を上げるように取り組んで参ります。また、大手デベロッパー等と新しいレンタルラボ等の開発にも協力して取り組んで参ります。

④ 人材育成、ネットワークの形成と強化

社内人材の戦力アップ、チャレンジ精神が旺盛な前向きな人材の採用等、人材の育成強化に取り組んで上記課題をクリアする人的基盤を拡充するとともに、ベンチャー支援機関や組織等とのネットワークの形成・強化を図って参ります。

⑤ 収益力と財務体質の強化

上記課題に取り組み、解決し、より一層、ビジネス基盤の強化・拡充に取り組むために、収益力と財務体質の強化に努めます。これまでの実績と取り組みを基盤として、自らの収益力の強化と成長促進のために、新事業の開拓、効率的な組織体制の構築、資金調達力の強化等、当社単独の取り組みに限らず、他社との事業連携等も幅広く視野にいれて、業務の拡大に挑戦して参ります。



(5)財産および損益の状況の推移

区分	第20期 2021年7月1日から 2022年6月30日まで	第21期 2022年7月1日から 2023年6月30日まで	第22期 2023年7月1日から 2024年6月30日まで	第23期 2024年7月1日から 2025年6月30日まで
売上高(千円)	304,239	318,343	326,009	323,873
経常利益(千円)	13,693	15,729	15,669	17,699
当期純利益(千円)	10,971	10,292	10,314	14,068
一株当たり当期純利益(円)	671.43	629.90	631.26	860.96
総資産(千円)	386,274	420,081	415,076	413,473
純資産(千円)	311,527	319,369	326,416	336,399
自己資本比率(%)	80.6	76.0	78.6	81.3

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により計算しています。
 2. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益、自己資本比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

(6)重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
イノベーションサポート沖縄株式会社	8,000千円	100%	沖縄ライフサイエンス研究センターの指定管理業務の受託等

(注)イノベーションサポート沖縄(株)は2020年10月12日に設立されました。

③ 企業結合の経過

該当事項はありません。

(7)主要な事業内容(2025年6月30日現在)

- ① 投資関連事業
 ② レンタルラボ事業
 ③ 上記に関連する事業

(8)主要な営業所(2025年6月30日現在)

本社： 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号 彩都バイオインキュベータ100号室

かわさき新産業創造センター： 神奈川県川崎市幸区新川崎7-7 NANOBIC管理事務室

東京オフィス： 東京都中央区日本橋本町3-8-3 日本橋ライフサイエンスビルディング3

8F

沖縄営業所： 沖縄県うるま市宇州崎5番8号 沖縄ライフサイエンス研究センター101号室

(9)従業員の状況（2025年6月30日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9人	1人増	51.0歳	13年4ヶ月

(10)主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項（2025年6月30日現在）

(1)発行済株式の総数

16,340株

(2)株主数

32名

(3)大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
谷 正 之	3,880	23.75
森 下 竜 一	3,400	20.81
廣 岡 祥 弘	600	3.67
佐 藤 耕 一	600	3.67
コスモ・バイオ株式会社	600	3.67
株式会社ケー・エー・シー	480	2.94

(4)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

(1)当事業年度末における当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2)当該事業年度中の新株予約権交付の状況

該当事項はありません。

(3)その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員の状況

(1)取締役および監査役に関する事項

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況等
代表取締役	谷 正 之	
専務取締役	福 田 伸 生	インキュベーションビジネス部長
取締役	廣 岡 祥 弘	八洲薬品株式会社 代表取締役社長
取締役	岡 本 岳	岡本・豊永法律事務所 パートナー
取締役	島 谷 康 史	企画管理部長
監査役	田 村 格	八洲薬品株式会社 参与

(注)取締役 廣岡祥弘、岡本岳の各氏は社外取締役であります。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の額

役職	支給人員	支給額
取締役	2	40,944 千円
社外取締役	1	1,200 千円
監査役	1	1,800 千円

(注1)取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注2)2007年9月26日開催の第5回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額100百万円以内、2002年12月17日開催の当社設立総会決議において監査役の報酬限度額は、年額5百万円以内と決議をいただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役廣岡祥弘氏は、八洲薬品株式会社の代表取締役であり、八洲薬品株式会社と当社は不動産賃借(彩都バイオヒルズセンター)および仕入れ等の取引があります。

取締役岡本岳氏は、岡本・豊永法律事務所のパートナーであります。

②他の会社の社外役員との兼任状況

兼任状況は下記のとおりです。

取締役	廣岡 祥弘	株式会社ラボリサイクル 一般社団法人彩都ヒルズクラブ	取締役 理事
取締役	岡本 岳	ダイヤモンドエレクトリック ホールディングス株式会社 大盛化工株式会社	取締役 監査役

③主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④当事業年度における主な活動状況

当社第23期の取締役会は12回開催され、そのうち廣岡取締役は9回、岡本取締役は11回出席し、当社事業の永続的な成長と企業価値の向上を図るため、法令遵守および倫理的精神をもち、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100百万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

⑥当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 該当事項はありません。

V. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

VI. 会社の体制および方針

当社は会社法および会社法施行規則に基づき「取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、内部統制システムの構築を速やかに実行するとともに、適宜見直すことによって、その改善を図り、効率的で適法な企業体制の構築を目指します。

本事業報告における記載数値は、金額は各単位未満を切捨て、数量および比率は各単位未満を四捨五入しております。

貸 借 対 照 表
2025年6月30日現在

(単位: 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	289,646,363	【流動負債】	32,361,917
現 金 及 び 預 金	247,703,412	未 払 金	11,926,185
売 掛 金	3,987,832	未 払 費 用	817,718
貸 倒 引 当 金	-11,754	未 払 法 人 税 等	943,100
仕 掛 品	180,302	未 払 消 費 税 等	42,255
立 替 金	6,168,032	前 受 金	8,416,846
前 払 費 用	14,860,185	預 り 金	1,333,686
未 収 入 金	3,159,074	仮 受 金	8,882,127
仮 払 金	910,500	【固定負債】	44,711,942
貸 倒 引 当 金	-23,340	長 期 未 払 金	286,000
未 収 還 付 法 人 税 等	5,800	長 期 預 り 敷 金	44,425,942
預 け 金	12,706,320	負 債 の 部 合 計	77,073,859
【固定資産】	123,827,209	純 資 産 の 部	
【有形固定資産】	11,176,699	【株主資本】	336,399,713
建 物 附 屬 設 備	15,325,304	資 本 金	83,150,000
構 築 物	430,000	資 本 剰 余 金	65,150,000
車両 運 搬 具	636,567	資 本 準 備 金	65,150,000
工 具 器 具 備 品	34,892,535	利 益 剰 余 金	188,099,713
減 価 償 却 累 計 額	-40,107,707	そ の 他 利 益 剰 余 金	188,099,713
【無形固定資産】	568,400	繰 越 利 益 剰 余 金	188,099,713
ソ フ ト ウ ェ ア	568,400	(うち当期純利益金額)	14,068,176
【投資その他の資産】	112,082,110		
投 資 有 価 証 券	26,919,593		
出 資 金	32,946,717		
差 入 保 証 金	15,226,831		
長 期 前 払 費 用	4,907,211		
預 託 金	10,810		
保 険 積 立 金	24,070,948		
関 係 会 社 株 式	8,000,000	純 資 産 の 部 合 計	336,399,713
資 産 の 部 合 計	413,473,572	負 債 および純 資 産 合 計	413,473,572

損 益 計 算 書

2024年7月 1日から

2025年6月 30日まで

(単位: 円)

科 目	金 額
【売上高】	
受 取 家 貸	227,778,304
管 理 報 酬	25,825,710
成 功 報 酉	945,338
そ の 他 収 入	2,245,137
駐 車 収 入	6,234,120
業 務 受 託 費	3,540,000
動 物 舍 収 入	4,837,229
営 業 投 資 事 業 損 益	14,083,485
事 務 局 受 託 収 入	600,000
K B I C 事 業 収 入	37,784,442
売 上 高 合 計	323,873,765
【売上原価】	
地 代 家 貸	119,427,811
管 理 諸 費	23,360,860
水 道 光 熱 費	9,872,488
消 耗 品 費	3,126,270
合 計	155,787,429
売 上 原 価	155,787,429
売上総利益金額	168,086,336
【販売費及び一般管理費】	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	152,417,962
合 計	15,668,374
營 業 利 益 金 額	15,668,374
【営業外収益】	
受 取 利 息	113,286
雜 収 入	4,755,003
貸 倒 引 当 金 戻 入	6,676
営 業 外 収 益 合 計	4,874,965
【営業外費用】	
雜 損 失	2,844,019
営 業 外 費 用 合 計	2,844,019
經 常 利 益 金 額	17,699,320
【特別損失】	
固 定 資 産 除 却 損	1
特 別 損 失 合 計	1
稅 引 前 当 期 純 利 益 金 額	17,699,319
法 人 稅・住 民 稅 及 び 事 業 稅	3,631,143
当 期 純 利 益 金 額	14,068,176

株主資本等変動計算書

2024年7月 1日から
2025年6月 30日まで

(単位:円)

		株 主 資 本					株主資本合計	
		資本金	資本剰余金		利益剰余金			
			資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	83,150,000	65,150,000	65,150,000	178,116,537	178,116,537	326,416,537		
当期変動額	当期純利益金額	-	-	-	14,068,176	14,068,176	14,068,176	
	剩余金の配当	-	-	-	- 4,085,000	- 4,085,000	- 4,085,000	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	9,983,176	9,983,176	9,983,176		
当 期 末 残 高	83,150,000	65,150,000	65,150,000	188,099,713	188,099,713	336,399,713		

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	0	-	-	0	-	326,416,537
当 期 変 動 額	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	9,983,176
当 期 末 残 高	0	-	-	0	-	336,399,713

(注)「株主資本」のうち、新株式申込証拠金、その他資本剰余金、利益準備金、別途積立金、自己株式、自己株式申込証拠金に該当事項はありません。

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準および評価方法

1. 有価証券の評価基準および評価方法
その他有価証券：移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産：法人税法の規定による定率法
(2016年4月1日以後取得の建物附属設備及び構築物については定額法)
無形固定資産：法人税法の規定による定額法
3. 引当金の計上基準
貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上しています
4. 収益および費用の計上基準
原則として、収益については実現主義により認識し、費用については発生主義により認識しています
5. 投資事業組合等への出資金に係る会計処理
投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度または中間事業年度の財務諸表に基づいて、組合等の利益または損失のうち自社の出資持分割合に応じて計上する方法を採用しています

バイオ・サイト・スタート投資事業有限責任組合
2025年1月期 中間 利益額：1,129,918円

大阪・関西万博活性化投資事業有限責任組合
2025年3月期 中間 損失額：4,243,604円

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理：税抜方式によっています

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 40,107,707円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	16,340株	—	—	16,340株
合計	16,340株	—	—	16,340株

2. 剰余金の配当に関する事項

当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年9月25日 定時株主総会	普通株式	4,085千円	250円	2024年 6月30日	2024年 9月26日

当事業年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	4,902千円	300円	2025年 6月30日	2025年 9月26日

3. 当該事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私、監査役は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

私は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事務所において業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年8月18日

バイオ・サイト・キャピタル株式会社
監 査 役 田 村 格 ㊞

以上